

## ◆審判および運営協力者が遵守すべき事項

### ■自主的に参加を見合わせるべき事項

- 体調がよくない場合。発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある場合は、来場しないで自宅で安静にすること。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### ■主催者が提出を求める書類に関する事項

- 受付時に主催者が準備する以下の健康観察をうけること。
  - 所属、氏名、学年、連絡先（電話番号）
  - 当日の体温
  - 参加2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を越える発熱（おおむね37度5分以上）
    - 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ（けんたい感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
    - 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触の有無
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

### ■審判および運営協力者が事前に準備または実施すべき事項

- マスクは各自で準備すること。また、各校の集合場所で使用するアルコール等の除菌グッズは各校で準備すること。
- 飲料は個別に摂取できるものをあらかじめ準備すること。複数で利用する大型容器を用いた飲料の提供は行わないこと。
- 熱中症対策として、水分補給や日陰での休養、帽子の着用やタオルの使用など、各自でできる範囲の準備は実施すること。
- ゴミ袋は個人で持参し、ゴミは個人で持ち帰ること。鼻水、唾液などがついたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。

### ■競技会開催中に注意すべき事項

- 競技会前後のミーティングは、三密を避けること。
- 競技中と飲食中以外はマスクを着用すること。
- 共用物を使用した場合や他の参加者と接触した場合は、その都度こまめに手を洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 唾や痰をはくことは緊急時以外行わないこと。
- タオルの共有や、同じ容器での水分補給は行わないこと。また、飲み残した飲料は周囲に捨てずに自宅に持ち帰って処分すること。
- 競技中以外は、参加者競技者や主催者スタッフなどとの距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- ゴミ処理等をした後は、必ず石鹸等で入念に手洗いを行うこと。

### ■参加者競技者には以下のような指導をしているので、確認しておくこと。

- 招集の際は挙手で確認を受けること。返事をしないこと。
- 試技前は「行きます」などの声は出さず、挙手で試技開始の合図すること。
- 集団応援や集団での返事は禁止する。また、個人でも大声で声援を送らないこと。拍手をもって応援とすること。